

2021 年 9 月 13 日

金融審議会
会長 神田秀樹 殿

金融担当大臣 麻生太郎

金融庁設置法第 7 条第 1 項第 1 号により下記のとおり
諮問する。

記

○ 資金決済制度のあり方に関する検討

マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に関する
国際的な要請やデジタル化の進展等を踏まえ、安定的かつ
効率的な資金決済に関する制度のあり方について検討を
行うこと。